

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【公開番号】特開2009-3909(P2009-3909A)  
 【公開日】平成21年1月8日(2009.1.8)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-001  
 【出願番号】特願2008-5180(P2008-5180)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

G 0 6 K 7/00 (2006.01)

G 0 6 K 17/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 13/00 5 1 0 C

G 0 6 K 7/00 U

G 0 6 K 17/00 F

G 0 6 K 17/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続可能な通信端末に接続され、コードを読み込むコードリーダと、前記コードリーダが前記通信端末を介して送信した前記コードを受信するホストコンピュータと、を備え、

前記ホストコンピュータは、受信した前記コードに対応するデータ(以下、「対応データ」と呼ぶ。)を前記通信端末に送信し、

前記対応データは、前記通信端末にインストールされた所定のコンピュータプログラムを起動させる第1の情報を含む、リモートコードリーダシステム。

【請求項2】

前記対応データは、前記所定のコンピュータプログラムが利用する第2の情報を含む、請求項1記載のリモートコードリーダシステム。

【請求項3】

前記ネットワークに接続された所定のサーバをさらに備え、

前記所定のコンピュータプログラムは、前記第2の情報に基づき前記所定のサーバにアクセスする、請求項2記載のリモートコードリーダシステム。

【請求項4】

前記第1の情報は、前記所定のコンピュータプログラムに関連付けられた拡張子を含む、請求項1から3のいずれかに記載のリモートコードリーダシステム。

【請求項5】

前記対応データは前記通信端末のブラウザに渡され、前記ブラウザは前記対応データを前記通信端末のオペレーティングシステムに渡し、前記オペレーティングシステムは、前記対応データに基づき前記所定のコンピュータプログラムを起動する、請求項1から4のいずれかに記載のリモートコードリーダシステム。

【請求項6】

前記所定のコンピュータプログラムは、衛星写真及び/又は航空写真を表示するバーチャル地球儀アプリケーションプログラムであり、

前記第1の情報は、前記バーチャル地球儀アプリケーションプログラムに関連付けられた前記拡張子を含み、

前記第2の情報は、経度及び緯度の情報を含む、請求項2又は3記載のリモートコードリーダーシステム。

【請求項7】

前記コードは、前記コードリーダーから前記コードが出力されたことに応答して、前記通信端末により、前記ネットワークを介して、前記ホストコンピュータへ送信される、請求項1から6のいずれかに記載のリモートコードリーダーシステム。

【請求項8】

前記コードリーダーは、前記コード、前記ホストコンピュータのアドレス情報、及び前記通信端末に前記コードを前記ホストコンピュータへ送信させるためのコマンドを、前記通信端末に出力する、請求項1から7のいずれかに記載のリモートコードリーダーシステム。

【請求項9】

前記コードリーダーは、同一の前記コードに対して、前記通信端末の設置場所に応じて、異なる前記対応データを当該通信端末に送信する、請求項1から8のいずれかに記載のリモートコードリーダーシステム。

【請求項10】

前記ホストコンピュータは、前記通信端末の設置場所を認識可能な情報を前記通信端末から受け取る、請求項9記載のリモートコードリーダーシステム。

【請求項11】

前記通信端末の設置場所は、少なくとも個人宅及び店舗であり、

前記ホストコンピュータは、個人宅に設置された前記通信端末から、当該通信端末が個人宅に設置されていることが認識可能な前記情報を受け取り、店舗に設置された前記通信端末から、当該通信端末が店舗に設置されていることが認識可能な前記情報を受け取る、請求項10記載のリモートコードリーダーシステム。

【請求項12】

前記ホストコンピュータは、

受信した前記コードを複数のグループのいずれかに分類する分類手段と、

前記コードが属する前記グループに対応した処理を実行する処理手段と、を含み、

前記処理手段は、前記コードが前記複数のグループのうち所定のグループに属する場合に、前記対応データを前記通信端末に送信する、請求項1から11のいずれかに記載のリモートコードリーダーシステム。

【請求項13】

前記複数のグループは、共通商品コードのグループを含む、請求項12記載のリモートコードリーダーシステム。

【請求項14】

受信した前記コードが共通商品コードの前記グループに属する場合、前記ホストコンピュータは、受信した前記コードに対応する、商品固有のポータル画面を生成するための情報を検索し、検索した前記ポータル画面を生成するための情報を、前記通信端末に送信する、請求項13記載のリモートコードリーダーシステム。

【請求項15】

前記ポータル画面は、前記コード情報が示す商品を販売している店舗又は小売業者に関するサイトへのリンク情報を含む、請求項14記載のリモートコードリーダーシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】リモートコードリーダーシステム